

ID&Eホールディングス 気候変動・脱炭素に関する行動ガイドライン

ID&Eホールディングス・グループ（以下ID&Eグループ）は、「環境活動方針」に基づいて、気候変動や脱炭素に関する課題への対応として、以下の取り組みを進めます。

1. TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への対応

ID&Eグループは、長年にわたり国内外で気候変動・脱炭素に関する技術サービスの提供および事業運営に深く携わり、多くの実績と成果を積み重ねてきた企業グループとして、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言を支持します。TCFDは、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4つの観点から、気候変動を企業経営に組み込むための国際的な枠組です。ID&Eグループはこの提言に基づいた適切かつ継続的な情報開示を行います。また、TCFD提言に基づく情報開示で蓄積してきた経験と成果を基盤に、ISSB（国際サステナビリティ基準審議会）の基準をはじめとする新たな国際ルールや取り組みに対しても、万全の準備を進めます。

2. 気候変動・脱炭素への総合的な取り組み

(1) ID&Eグループのカーボンニュートラルに向けた取り組み

ID&Eグループは、気候変動への対応について、誠実に説明責任を果たします。その一環として、2030年までにグループ全体の温室効果ガス排出量（Scope1+Scope2相当）を、クレジットの活用やCO₂の吸収・固定、排出削減などを通じて、実質ゼロにすることを目指します。

(2) 事業を通じた脱炭素化社会への貢献

ID&Eグループは、「緩和（吸収・固定、排出削減）」と「適応（影響への備え）」の両面から、気候変動に対する取り組みを進めていきます。都市開発や交通、森林保全、再生可能エネルギー、防災・減災などの分野で、これまで培ってきた技術と革新的な技術を組み合わせ、「緩和」と「適応」の両面からソリューションを提供します。また、カーボンプライシング制度の効果的な活用にも取り組み、社会全体の脱炭素化にも貢献します。

(3) サプライチェーン全体での気候変動対策

温室効果ガスの排出量は、ID&Eグループ単独ではなく、サプライチェーン全体で削減することが重要です。そのため、関係するステークホルダーとの対話を大切にしながら、目標を共有して気候変動への対応に取り組みます。

策定 2024. 5. 15

改訂 2025. 5. 27

2026. 3. 19